

# 地域におけるデジタル活用支援の推進について

(総情振第82号・総行情第120号・総行応第375号・総行過第98号 令和6年1月19日付け 課室長通知)

## デジタル活用支援の全体像

- 令和3年度より、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」(10/10補助、上限あり)を実施。**令和5年度補正においても計上。**
- 令和3年度より「地域デジタル社会推進費」を地方財政計画に計上。**令和6年度においても計上。**

### 民間主体

#### デジタル活用支援推進事業

携帯ショップや地元ICT企業がスマホ教室を実施するほか、携帯キャリア等が地方公共団体へ講師を派遣(10/10補助、上限あり)



### 地方公共団体主体

#### 自治体独自事業

地域の実情に応じたきめ細かなデジタル活用支援(地域デジタル社会推進費(普通交付税措置))

地域おこし協力隊等と連携した実施も一つのあり方



## デジタル活用支援推進事業

- 地方公共団体と連携して公民館等の公共的な場所でデジタル活用支援を実施する「**地域連携型**」について、**携帯ショップがない地域を対象**とし、また、対象講座に関しては、**自治体において独自に講習会が実施されている地域については、応用講座※1を対象**とする予定※2。事業の詳細については、別途連絡予定。

### 現行の対象領域

	携帯ショップ有	携帯ショップ無	
		自治体実施	自治体非実施
応用	<b>全国展開型</b>	<b>地域連携型</b>	
基本	携帯ショップ実施	自治体実施	

### R5補正の対象予定領域 (イメージ)

	携帯ショップ有	携帯ショップ無	
		自治体実施	自治体非実施
応用	<b>全国展開型</b>	<b>地域連携型※2</b>	
基本	携帯ショップ実施	自治体実施	

- ※1 マイナポータルの活用方法などオンライン行政手続等に関する講座
- ※2 障害者を対象とした講習会は現行と同様、携帯ショップがある地域等においても対象とし、すべての地域で応用講座・基本講座ともに対象とする予定。

## 地域おこし協力隊等

- **地域おこし協力隊等**※3が地域の高齢者等に対してデジタル機器・サービスの活用に関する助言や相談を行う方法を学ぶ**デジタル活用支援に関する研修会を令和5年度中に開催**。研修会の詳細については、別添連絡予定。
- 地域おこし協力隊によるデジタル活用支援の**取組事例を紹介**。

### 山形県中山町の事例



### 鳥取県湯梨浜町の事例



※3 地域おこし協力隊、集落支援員、それらのOB・OGのほか自治体職員も対象とする予定。

これらの事項に留意の上、**デジタル活用支援を積極的に推進**するよう依頼